


提出 順番	No. 9	令和 3 年 2 月 26 日 午前・ 午後 0 時 20 分受領
----------	----------	---

令和 3 年 2 月 26 日

幕別町議会議長 寺林 俊幸 様

幕別町議会議員 石川 康弘 

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨
地域共生社会の実現について	<p>かつて、私達の地域はあらゆる生活領域の中でさまざまなことを自らの力で、また、家庭や地域で助け合いながら生活が成り立っていました。しかし、現在は、少子高齢化、人口減少など社会構造の変化に加え、個人の価値観の変化、人と人のつながりの希薄化などにより「8050 問題」（同居する高齢の親と引きこもりの子が介護や生活困窮により社会的孤立を招いている状態）や介護と子育てを同時に担う「ダブルケア」など、制度・分野を超えた複合的な課題を抱えた人々が増えています。こういった方々が窓口相談に行っても、複数の部署にまたがるため、相談しても「たらい回し」にあったり、適切な支援に繋がらないケースが全国的に多いようです。</p> <p>これらを改善するため、「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」が今年 4 月から施行されます。改正法では、介護・障がい者福祉・子育て・生活困窮の相談支援に関する事業を関係機関や地域住民と連携し一体となり実施し「断らない相談支援体制」を構築するとあります。今回の法改正に伴い本町の地域共生社会の実現について以下の点を伺います。</p> <ol style="list-style-type: none">① 地域包括支援センターの現状と課題は。② 多機関と協働による包括的支援体制の認識と対応は。③ 断らない相談の実現は。

(注) 質問の要旨は、具体的に記載すること。